

○ ごみ集積箱の設置に関する補助金申請流れについて

① 事前準備

現地に設置が可能かどうか、区で事前に調査・調整を行ってください

② 販売業者へ見積依頼

設置が決まれば、販売業者へ見積を依頼してください
購入先は市内に店舗を有する事業者である必要があります
業者に心当たりがない場合は市民生活課へご相談ください

③ 交付申請

区長名で、交付申請書を市民生活課へ提出してください
申請書には設置位置図、製作図面、見積書等の添付が必要です

④ 交付決定

審査後、問題等無ければ交付決定通知書が申請者宅へ送られてきます
実績報告書用紙、請求書用紙等が同封されています

⑤ ごみ集積箱製作、購入、設置

交付決定後に、事業所に製作を依頼し、現地に設置します
交付決定前に購入・設置したものは補助金の該当から外れてしまいますのでご注意ください

⑥ 実績報告書提出

設置が完了したら、区長名で実績報告書を提出してください
実績報告書には領収書（コピー可）、設置写真等を添付してください

⑦ 補助金額確定・通知

補助金交付確定通知書が申請者宅へ届きます

⑧ 補助金請求書提出

補助金交付請求書、委任状を提出

⑨ 補助金振込

補助金交付請求の口座へ補助金が振込まれます

問合せ先

多久市役所 市民生活課 生活環境係

TEL 0952-75-6117